

平成9年度

年 報

■ 目 次 ■

■文学館の歩み	1
■北海道立文学館の設立経緯	2
■目的及び事業	3
■平成9年度事業概要	4
I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業	4
II 展覧会・文芸講演会等の開催事業	4
1 展覧会 (1) 常設展	4
(2) 特別企画展等	7
2 文芸講演会・講座等	10
III 文学に関する調査研究事業	12
IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業	12
V 啓発広報事業	12
VI 刊行物の刊行事業	12
VII 北海道立文学館の管理運営受託事業	13
VIII その他の付帯事業	13
■統計・資料	
展覧会別観覧状況 閲覧室利用状況 総括表	14
資料収集状況 主な購入特別資料一覧	15
所蔵品展出品資料一覧	17
■組織及び役職員	
組織機構図 役員等一覧	18
専門委員会構成一覧 職員名簿	19
■諸会議・運営日誌	20
<付録>北海道立文学館利用規則	22

■ 文学館の歩み ■

年 次	事 項	年 次	事 項
昭和42	北海道文学館設立総会、館報1号発行、有島武郎文学展		と野口雨情」文学風物展、石森延男と札幌の児童文学展、詩誌「核」30周年記念展
43	文学に見る北方風物展	62	『北海道文学百景』「北海道文学絵はがき」発行、北海道文学館歩み展、北海道文学館20周年記念祝賀会および記念展、俳句誌「水原帶」創刊40周年記念展
44	北海道旅の文学展	63	北海道歌人会創立35周年記念展、北海道新聞文学賞展、『北海道文学読本』発行、没後30年久保栄文学展、近代日本の文豪一森鷗外展、財団法人北海道文学館設立
45	伊藤整・亀井勝一郎文学展	平成元	胆振文学展・目で見る風土と文学、俳句誌「葦牙」創刊700号記念展、北海道女流作家第一号森田たま展、北海道川柳展、作家生活25年記念三浦綾子展（札幌、旭川）
46	北海道詩歌展	2	児童文学「新十津川物語」展（札幌、新十津川）、移動展・石川啄木と野口雨情展、文化情報誌「ニュースきょうどう・カムイミンタラ」展、歌誌「新墾」創刊60周年記念展、北のロマンを奏でる一度辺淳一文学展、市町村文芸誌展一道東・道北編
47	目で見る札幌文学散歩	3	市町村文芸誌展一道央・道南編、移動展・石森延男と室蘭の児童文学展、文学展・北海道花の歳時記、来道60年記念斎藤茂吉展、文芸誌「赤煉瓦」とその周辺展
48	藤村における旅資料展、久保栄文学展、札幌の文学・百年展	4	設立25周年記念・有島武郎と木田金次郎展、北電文化誌「フロンティア」著名作家原稿展、文学展・北海道花の歳時記（室蘭）、北の文学風物誌展（冬の巻）、らいらっく文学賞展
49	文学にみる札幌風物展、北海道女流文学展、小田觀蟹・人と作品展	5	俳句誌「アカシヤ」500号記念展、札幌文学散歩展、没後25年・道立文学館着工記念伊藤整文学展、北海道詩人協会40周年記念展
50	札幌の作家展（戦前の巻）、戦後30年・北海道文学展、札幌の作家展（戦後の巻）、川柳に見る戦後の札幌展	6	文学・北の歳時記展、文学展・札沼線沿線の旅、北の山と文学展、和田謹吾理事長死去
51	碑にみる北の文学展、林不忘・長谷川四郎兄弟展、石狩川流域文学展、歌人・山下秀之助展	7	澤田誠一理事長就任、北海道立文学館開館記念特別展・北の夜明け、所蔵品展・私の愛した抒情詩人たち
52	札幌の文学サークル展、文学展・北の海、札幌・戦後演劇展	8	特別企画展・北海道の俳句、特別企画展・久保栄と北海道、所蔵品展・船山馨の文学世界
53	文学展・ふるさとの窓、北海道児童文学展、さっぽろの俳句展		
54	札幌市資料館に館看板掲示、現代北海道短歌展、風土のなかの文学碑展、『北海道文学地図』発行		
55	現代北海道俳句展、北海道岬文学展、児童文学と絵日記展—石森延男・その周辺—		
56	雑誌「北方文芸」展、石森延男児童文学展、館所蔵文芸雑誌閲覧開始、北海道岬・文学展、高橋留治氏から3000余冊の詩書等寄贈、北海道文学全集展		
57	島木健作文学展、船山馨文学展、北海道・湖文学展、鮫島交魚子・加藤愛夫文学展		
58	寺田京子・宮田益子・森みつ三人展、文学展・大地と人間、にんげん坂本直行展—その絵と文学—		
59	北海道児童文学全集展、北海道演劇資料展		
60	北海道文学展示室が常設展に移行、北海道俳句展、北原白秋展、文学にみる北方風物展、更科源藏理事長死去、『北海道文学大事典』発行、地域文化功労者賞受賞		
昭和61	日本の文学館風景展、和田謹吾理事長就任、歌誌「原始林」40周年記念展、「石川啄木		

■ 北海道立文学館の設立経緯 ■

- 昭和62年9月** 北海道立文学館（以下、文学館と略）期成会が設立される。
- 昭和63年11月** 財団法人北海道文学館設立が認可される。
- 平成2年3月** 文学館設置調査費が議決される。
- 平成2年8月** 文学館設置検討委員会が設置される。
- 平成3年3月** 文学館設置検討委員会報告書が作成される。
- 平成3年10月** 文学館基本構想が策定される。
- 平成4年2月** 札幌市中央区中島公園内道有地が建設予定地に決定する。
- 平成4年4月** 構想設計コンペ審査委員会が開催される。
- 平成4年11月** 基本設計がまとまる。
- 平成5年1月** 実施設計がまとまる。
- 平成5年7月** 建設工事に着工。
- 平成6年12月** 建設工事が完成。
- 平成7年1月4日** 北海道立博物館条例の一部を改正する条例が施行される。
北海道立文学館利用規則が施行される。
- 平成7年4月1日** 財団法人北海道文学館が北海道教育委員会より文学館の管理運営を委託される。平成7年度委託契約書締結。
- 平成7年9月22日** 開館記念式典が挙行される。
- 平成7年9月23日** 一般公開される。

■ 目的及び事業 ■

北海道立博物館条例（抄）

第1条 北海道における教育、学術及び文化の振興を図るため、北海道立博物館（以下「博物館」という。）を設置する。

第2条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
北海道立北方民族博物館	網走市
北海道立文学館	札幌市

第5条 教育委員会は、公共団体又は公共的団体に対し、博物館の管理を委託することができる。

財団法人北海道文学館寄附行為（抄）

（昭和63年11月1日 北海道教育委員会許可
平成7年2月2日 北海道教育委員会一部変更認可
平成7年4月7日 北海道教育委員会一部変更認可
(目的)

第3条 この法人は、北海道にゆかりのある文学資料を収集保存し、広く道民の利用に供するとともに北海道の風土に根ざした文学の振興に必要な事業を行い、もって北海道の文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、北海道の区域内において次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 北海道にゆかりのある文学資料を収集、整理、保存し、及び道民の利用に供すること。
- (2) 文学に関する展覧会、文芸講演会、文芸講座等を開催すること。
- (3) 文学に関する調査研究を行うこと。
- (4) 文学愛好団体等の活動に対し支援すること。
- (5) 道民の文学に対する関心を高めるため啓発広報活動を行うこと。
- (6) 文学に関する各種刊行物を編集及び刊行すること。
- (7) 北海道教育委員会の委託を受けて、北海道立文学館の管理運営を行うこと。
- (8) 前各号に掲げる事業に附帯する事業。

北海道立文学館利用規則（抄）

（北海道教育委員会規則平成7年1月4日施行）

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

■ 平成 9 年度事業概要 ■

I 文学資料の収集・整理・保存及び閲覧事業

寄附行為第 4 条第 1 号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- 寄贈資料受入れ総数(図書・雑誌及び特別資料) 2,455点
- 購入図書・雑誌 1,658点
- その他の購入特別資料 95点
- レプリカ作成・VTR、テープ 14点

(別掲の統計・資料編「資料収集状況」欄参照)

整理・保存	カード作成及び寄贈・寄託目録等作成
閲覧	利用者 延べ3,643人

II 文学に関する展覧会・文芸講演会等の開催事業

寄附行為第 4 条第 2 号に掲げる事業は、次のとおり行った。

1 展覧会事業

(1) 常設展	「北海道文学の流れ」
会期	通年(289日間)
会場	北海道立文学館常設展示室
入場者	10,752人

展示の構成・内容は、開館当時のものを踏襲しつつ、展示資料とキャプションの部分的な変更を行った。以下に、展示編成の基本を掲げておく。なお、〔 〕内は監修者名を示す。

〈札幌農学校と有島武郎〉 [高山亮二]

このコーナーでは、ウィリアム・S・クラークの事蹟によって広く知られている札幌農学校（現、北海道大学。明治 9 年開校）の存在と活動を紹介するとともに、その農学校に学び、のちに母校の教壇に立って多くの後進を育成し、文学者・思想家として日本近代史に刻まれる仕事を残した有島武郎について、内村鑑三、新渡戸稻造、森本厚吉、ティルダ・ヘックらとの交流を含め、通算 12 年間にわたる本道在住期の足跡を概観した。

〈北海道文学の流れ—明治・大正期〉 [木原直彦]

このコーナーで取り上げた主な文学者・関連人物名、事項名は次のとおりである（以下同）。

* 「空知川の岸辺」 国木田独歩

国木田独歩、佐々城信子

* 開拓期を彩る作家群

岩野泡鳴、幸田露伴、長田幹彦、島崎藤村、葛西善蔵、徳富蘆花ほか

* 漂泊の人・石川啄木

石川啄木、石川節子、橋智恵子、野口雨情ほか

* 有島武郎をめぐる人々

有島武郎、有島生馬、里見弾、武者小路実篤、志賀直哉

* 道産子作家誕生

武林無想庵、岡田三郎、森田たま、中戸川吉二、中村武羅夫、子母沢寛、素木しづ、長谷川海太郎

* 同人雑誌群

「路上」「路傍人」「君影草」「白夜」「歩み」ほか

* 来道作家の足跡（大正期）

文学地図（足跡図）一吉屋信子、宮本百合子、橘外男、宮沢賢治、宇野千代、長田幹彦、久米正雄ほか

〈北海道文学の流れ—昭和前期〉〔西村信〕

* プロレタリア文学の潮流

葉山嘉樹、小林多喜二、久保栄、小熊秀雄、島木健作、本庄陸男ほか

* 若い詩人の肖像

伊藤整、川崎昇ほか

* 来道作家の足跡（昭和前期）

芥川龍之介、里見弾、鶴田知也ほか

* 農民文学の世界

吉田十四雄、辻村もと子、板東三百、早川三代治、坂本直行ほか

* 戦時下の文学

林容一郎、中津川俊六、八木義徳、寒川光太郎ほか

〈北海道文学の流れ—昭和後期〉〔神谷忠孝〕

* 戦後文学の展開

風巻景次郎、武田泰淳、宇野親美、中沢茂、澤田誠一、木野工ほか

* さまざまな座標 I

船山馨、亀井勝一郎、八木義徳、和田芳恵、長谷川四郎、李恢成、重兼芳子、高橋揆一郎、小檜山博ほか

* 旋風をおこした作家たち

原田康子、三浦綾子、渡辺淳一

* さまざまな座標 II

荒巻義雄、藤堂志津子、佐藤泰志、川又千秋、佐々木譲、土居良一ほか

* 来道作家の足跡（昭和後期）

福永武彦、戸川幸夫、新田次郎、水上勉、開高健、大江健三郎ほか

* 活躍する作家たち

三浦清広、加藤幸子、沖藤典子、久間十義、見延典子、辻仁成、谷村志穂

〈北海道の詩〉〔永井浩〕

* 草創期

児玉花外、高村光太郎、三木露風、宮沢賢治、北原白秋

* 生成期

更科源蔵、吉田一穂、左川ちか、猪狩満直、鈴木政輝、加藤愛夫、和田徹三ほか

* 戦争と詩

百田宗治、今井鴻象、鷺巣繁男、三谷木の実、牧童造ほか

〈北海道の短歌〉〔田村哲三〕

* 北海道歌壇の動き

山下秀之助、酒井広治、小田觀螢、中城ふみ子ほか

* 来道歌人

斎藤茂吉、与謝野寛、与謝野晶子、斎藤史、宮柊二ほか

* 口語短歌

鳴海要吉、石川啄木ほか

* アイヌの歌人

バチラーハ重子、違星北斗、森竹竹市ほか

〈北海道の俳句〉〔木村敏男〕

* 北方俳句の夜明け

松窓乙二、河東碧梧桐、牛島勝六、高浜虚子、長谷川零餘子、臼田亜浪、石田雨圃子、青木郭公ほか

* 俳句近代化への潮流

荻原井泉水、泉天郎、長谷部虎杖子、唐笠何蝶、細谷源二、土岐鍊太郎、伊藤凍魚、水野波陣洞ほか

* 花ひらく北の俳句

斎藤玄、寺田京子、比良暮雪、佐々木丁冬ほか

* 俳句の現代

比良暮雪、佐々木丁冬、鮫島交魚子、園田夢蒼花、山岸巨狼ほか

〈アイヌの口承文芸〉〔藤本英夫〕

金田一京助、知里真志保、久保寺逸彦、金成マツ、知里幸恵、萱野茂

〈北海道の川柳〉〔斎藤大雄〕

* 明治～昭和前期

鈴木青柳、北村白眼子、亀井花童子、神尾三休、三輪破魔杖、井上剣花坊、鶴彬、西嶋〇丸、

田中五呂八ほか

* 昭和後期～平成 7 年

西村欣童、高木夢二郎、森田一二、甲野狂水、古田八白子

* 北海道の川柳社

道央、道南、道東、道北の各結社の活動と結社誌等を紹介。

〈北海道の児童文学〉〔柴村紀代〕

* 明治～昭和20年代

伊東音次郎、支部沈黙、坪松一郎ほか

* 昭和30年代

石森延男、神沢利子、安藤美紀夫、渡辺ひろし、玉川雄介ほか

* 昭和40年代以降

加藤多一、後藤竜二、長野京子ほか

〈千島・樺太の文学〉 [木原直彦]
夏堀正元、吉村昭、李恢成、寒川光太郎ほか

(2) 特別企画展

● 「森田たまと素木しづーしなやかに煌めく感性のかたち」

会期 平成9年4月29日(火)～6月8日(日) (37日間)
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,465人

森田たま(1894～1970年)の展示は「石狩少女」「片瀬まで」「もめん隨筆」「隨筆ゆく道」「ゆき」の5つのコーナーを中心に構成。そのほかに、「愛用品」「全著書」「宛書簡」「自筆イラスト」などを配し紹介した。『幸福の銀貨』の装幀に関する自分の意見を記した自筆原稿や、出版契約書、書画、色紙、短冊、遺品の数々により、森田たまの小説家をめざして苦悩した時代、随筆家として活躍した時代を表現した。

素木しづ(1895～1918年)は22歳で夭折した作家だが、大正初期に新進の女流作家として脚光を浴びた。残された著書も少なく、現在ではほとんど読むことは出来ないこの作家の展示では、「青白き夢」「たそがれの人々」「美しき牢獄」「小さき命」の4つのコーナーで構成し、しづの作品掲載誌を中心に、短い執筆期間ながらも病気と貧しさの中で書き続けた生涯を紹介した。そのほかに、夫で北海道出身の画家上野山清貢の油彩画等も展示した。

別に作成した図録では森田たまの「片瀬まで」(大正2年9月「新世紀」と素木しづの「美しき牢獄」(大正6年3月28日～8月2日、読売新聞)を全文収録し、好評を得た。



● 「青春と文学」

会期 平成9年9月27日(土)～11月7日(金) (34日間)
会場 北海道立文学館特別展示室
入場者 1,444人

特別企画展「青春と文学」は、時を超えて展開されてきた十代の若者達の文芸活動の歩みをたどり、その実状を広く紹介することを目的に、大きく次の3つのコーナーに分けて展示した。

第1のコーナーでは、昨年まで34回を数えている有島青少年文芸賞の受賞者・入賞者全員をパネルで紹介するとともに、そこから巣立った主な作家として、佐藤泰志、澤井繁男、見延典子の3氏を紹介した。また、大正期から現在までの学校文芸誌の足跡や現在活動している高校文芸誌の分布地図、発刊されている文芸誌等も展示した。



第2のコーナーでは、学校卒業後に文学者となった人々の学校文芸誌活動を紹介した。大正期に北海中学（現・北海高校）に学んだ子母沢寛や島木健作から、現在活動中の人々まで21名。そのほかに、異分野で活躍した人々の学校文芸誌活動も併せて紹介した。

第3のコーナーでは、平成元年に創設された有島武郎青少年公募絵画展の受賞作品を展示。有島武郎賞を受賞した9作品をはじめ、今年の各受賞作品20点も展示し、創作活動に取り組む中学生・高校生の姿を広く紹介した。

会期中、いくつもの高校の文芸部の担当教師が、文芸部員を連れて文学館に足をはこんでくれるなど、通常の特別企画展とは異なり、若い人々の姿が数多く見られた。



● 「書簡に探る作家の素顔」(所蔵品展)

会期 平成10年1月17日(土)～3月8日(日) (43日間)

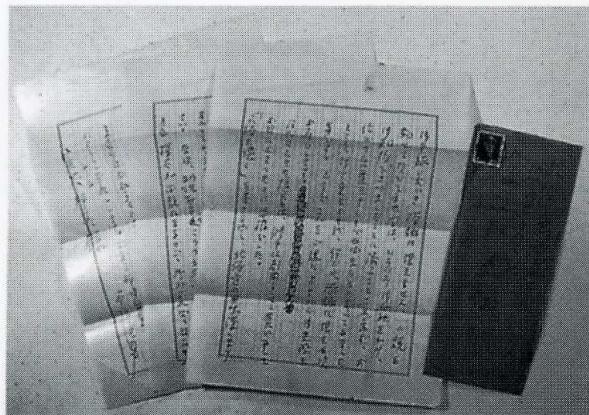
会場 北海道立文学館特別展示室

入場者 784人

本展では、道立文学館や財団法人北海道文学館が収集してきた書簡類の中から、47点の文学に関わる人々の手紙と葉書を、解説をまじえて展示した。

明治期の有島武郎、新渡戸稟造、武者小路実篤、大正期の有島、武林無想庵、昭和期の川端康成、島木健作、子母沢寛、中村武羅夫、森田たま、吉田一穂などが肉親や知友人に差し出したもので構成した。

書簡資料それぞれの内容から共通性を引き出して展示の流れの「小見出し」とし、具体的には近況を伝えたもの、旅先からのたより、作品づくりにかんするもの、礼状といった区分をした。



今回の展示を期に、それぞれの書簡資料を詳しく点検したところ、文学者の書簡集として刊行されているものに翻刻間違いが多々含まれていることが分かり、あらためてテキストクリティックの大切さを実感した。

また、本展では、今年度当館が収集した書簡数点と、本道が生んだ詩人更科源藏宛の書簡を展示した。更科宛書簡は弟子屈町の厚意により当館で公開することになったもので、中原中也、室生犀星、高村光太郎などからのものを紹介した。

(3) たんけん文学館

● 「北の大地の動物たち」

会期 平成9年7月26日(土)～8月17日(日) (20日間)

会場 北海道立文学館特別展示室

入場者 2,259人



国際美術展で受賞。全国各地で原画展を開催している。『どさんこうまのふゆ』は英訳本も出版されている。

この2人の絵本原画43点を中心に、動物をテーマに描かれた子ども向けの絵本・漫画も展示した。

会場ではオリジナルのシールがもらえるクイズも実施し、子どもたちの好評を得た。

なお、会期中には毎日「ニルスのふしげな旅」などのビデオ上映を行ったほか、2日間にわたって小学校低学年の児童を対象にあべ氏や学芸員の指導による「手づくりうちわ教室」を実施するとともに、あべ氏による講演会「動物絵本との出会い」も開催した。

<付帯事業>

●手づくりうちわ教室（小学生対象）

講 師	あべ 弘士
日 時	平成9年7月30日 (水)及び31日(木)
会 場	講堂
参加者	延べ90人



●講演会

演題・講師	「動物絵本との出会い」 (あべ弘士)
日 時	平成9年7月30日(水)
会 場	講堂
参加者	50人

(4) ※「母と子の文学のつどい—絵本からとびだしたお友だちー」

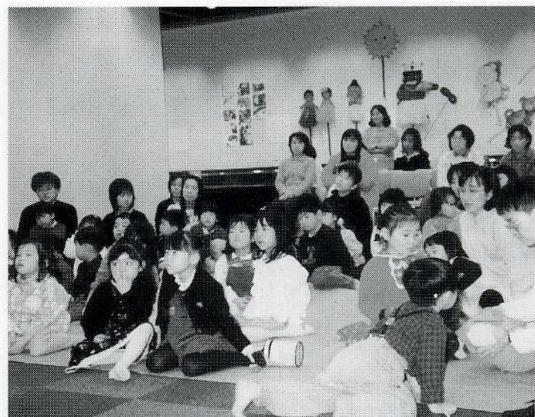
会 期	平成10年3月14日(土)～28日(土) (12日間)
会 場	特別展示室
協 力	札幌市図書館読み聞かせボランティア友の会「おはなしの森」
入場者	1,109人

展示室では、絵本の世界に登場する人間や動物たちを中心としたミニ展示や、手作りの大型絵本、おはなしパネル、人形なども紹介したほか、人形劇、影絵、パネルシアターなどバラエティーに富んだメニューを用意して、家族揃って楽しんでいただいた。

<付帯事業>

※人形劇等の演示

会期	平成10年3月24日(火)～28日(土)
会場	特別展示室及び講堂
演目	人形劇、読み聞かせ、パネルシアター、大型紙芝居等
出演	てんとうむし、グループゆの実、おはなしかご、ねこやなぎ、山の手図書館よみきかせの会、わらび、絵本の会どんぐり、てぶくろ、スイミー、おはなしなに、ちいさな木
入場者	約600人



※アニメ映画上映会

期日	平成10年3月14日(土)
会場	北海道立文学館講堂
作品	「トムとジェリーの大冒険」
入場者	71人

2 講演会・講座等事業 [会場はいずれも講堂、午後2時から]

(1) 文芸講演会

●演題 「素木しづとその生き方」

講師	沖藤 典子
日時	平成9年5月24日(土)
入場者	83人

●演題 「小説を書くとき」

講師	見延 典子
日時	平成9年10月18日(土)
入場者	97人

(2) 文芸セミナー

●演題 「風土(北海道)と文学－小熊秀雄・三浦綾子を中心に－」

講師	黒古 一夫
日時	平成9年7月5日
入場者	62人

●演題	「ひとの知らない草の名を—子ども、文学、音楽」
講師	松居 スザン
日時	平成9年9月6日(土)
入場者	45人
●演題	「北海道の現代俳句」
講師	園田夢蒼花
日時	平成9年11月1日(土)
入場者	92人
●演題	「島木健作の書簡などを読む」
講師	田沢 義公
日時	平成10年1月24日(土)
入場者	25人

(3) 独自企画講演会

※平成9年5月30日(金) 辻 仁成「青春と文学を語る」

(北海道新聞社、北海道テレビと共に催)

会場	札幌パークホテル「3Fパークホール」
入場者	763人

※連続講座「有島武郎が生きた時代」

平成10年2月7日(土) 神谷 忠孝(北海道大学教授)「北海道取材作とその周辺」

聴講者 52人

平成10年2月14日(土) 中山 昭彦「大正のユートピア思想と有島武郎」

聴講者 48人

平成10年2月28日(土) 高山 亮二「『或る女のグリンプス』と大逆事件」

聴講者 65人

(以上、会場は共に北海道立文学館講堂)

(4) 映画上映

●文芸映画鑑賞会

期日	平成9年6月21日「白痴」、28日「丹下左膳余話 百万両の壺」、11月8日「オズの魔術使い」、15日「博士の異常な愛情」の4回。(各土曜日)
会場	講堂
入場者	述べ130人

●フィルムレクチャー「キューブリックと60年代の映像」

期日	平成9年11月15日(土)
会場	講堂
講師	高橋 世織
入場者	56人

※子どものための野外アニメ鑑賞会

題名 「ドン松五郎の生活」(井上ひさし原作)
日時 平成9年7月19日(土) 午後7時30分
会場 北海道立文学館サンクンガーデン
当館近くの豊平川河畔で例年行われている「花火大会」のシーズンに合わせて夏の
一夜を家族、友人で楽しく過ごしてもらうために企画したものである。

III 文学に関する調査研究事業

寄附行為第4条第3号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- 有島武郎関連資料調査（国外）
- 有島武郎関連資料調査（国内）
- 「北海道の短歌」関連資料調査
- 日本近代文学館等資料受け入れ・整理実態調査
- 特別企画展・所蔵品展の図録・リーフレット等作成、調査

IV 文学愛好団体等の活動に対する支援事業

寄附行為第4条第4号に掲げる事業は、次のとおり行った。

次の団体の事業に対して、後援名義の使用を承認して支援した。

- 大英博物館「小川東洲・書の芸術」展実行委員会（委員長・和野内崇弘）
大英博物館「小川東洲・書の芸術」展
(平成9年9月24日～同10年1月4日 英国大英博物館)
- 生田原町教育委員会・生田原町オホーツク文学館
オホーツク文学館短歌賞・同俳句賞表彰式／オホーツク文学館文学フォーラム
(平成9年10月15日、16日 生田原温泉ホテルノースキング)
- 朝日新聞北海道支社
司馬遼太郎と歩いた25年 街道を行く展／講演会
(平成9年12月2日～同14日 札幌三越／同6日 同 講師：村井重俊)
- NHK文化センター札幌支社
NHK公開セミナー「NHKスペシャル・街道を行く～司馬遼太郎の世界～」
(平成10年2月14日 札幌 かでる2・7 講師：尾崎 秀樹)

V 啓発広報事業

寄附行為第4条第5号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- 施設案内、常設展リーフレット、各展覧会ポスター・ちらし及び講演会・セミナーちらし等を制作・発行。
- 広報誌「サンクンガーデン」第4号（12月）及び第5号（10年3月）の編集発行
- ※「北海道文学館報」第47号（10月）の編集発行

VI 刊行物の刊行事業

寄附行為第4条第6号に掲げる事業は、次のとおり行った。

- 特別企画展「森田たまと素木しづ」図録（B5版 88頁）の刊行
 - 特別企画展「青春と文学」図録（B5版 変形 26頁）の刊行
 - 所蔵品展「書簡に探る作家の素顔」リーフレット（B4版 4頁）の刊行
 - ビデオ制作
「木立のまち 札幌」（18分）の委託制作
- ※北海道文学ライブラリー第3集『三浦綾子－いのちへの愛－』の刊行
- 編 集 財団法人北海道文学館
発 行 北海道新聞社
部 数 4,000部
仕様等 新書判、176頁

VII 北海道立文学館の管理運営受託事業

寄附行為第4条第7号による道立文学館の管理運営は、北海道と当財団との間に交わされた委託契約に基づき、適切に行った。

VIII その他の付帯事業

- ※'97文学館ロビー・コンサート「詩と音楽の夕べ」
- 期 日 平成9年12月20日(土)
会 場 北海道立文学館談話コーナー
朗 読 野坂 政司（北海道大学教授）
演 奏 岩下光樹、奥田敏雄、鹿討 奏（以上、東京芸術大学音楽学部）
藤田朗子（ピアニスト）
来場者 45人
- ※古書市'97文芸お楽しみバザール
- 平成9年10月18日(土)、11月15日(土) 文学館地階ロビーで実施。
(チャリティー・バザール実行委員会との共催)

(注) ●本項中、※印の事業は財団の独自企画のものを示す。
●文中、講師名等の敬称は省略した。

■ 統計・資料 ■

展覧会別観覧状況

区分		常設展	特別企画展		所蔵品展	計	たんけん文学館	母と子の文学のつどい
		北海道文学の流れ	森田たまと 素木しづ	青春と文学	書簡に探る作家の素顔		北の大地の動物たち	絵本からとびだしたお友だち
開催日数		289日	37日		34日	43日	289日	20日
観覧者総数		10,752人	1,465人		1,444人	784人	14,445人	2,259人
有個人	一般	6,299	1,049		809	468	8,625	
	高大生	735	25		65	56	881	
	小中生	943	17		23	40	1,023	
	小計	7,977	1,091		897	564	10,529	
	一般	879	81		182	0	1,142	
	高大生	377	110		131	0	618	
	小中生	188	0		0	21	209	
	小計	1,444	191		313	21	1,969	
免除		1,331	183		234	199	1,947	
合計		10,752	1,465		1,444	784	14,445	

閲覧室利用状況

区分	人数・件数	1日平均
開室日数	289日	
利用者数	3,643人	12.6人
レファレンス件数	132件	0.5件
資料閲覧件数	181件	0.6件

事業種別来館状況（総括）

	区分	利用者数
受託事業	展覧会事業	14,445人
	閲覧事業	3,643
	講演会・セミナー事業	494
	文芸映画上映会事業	186
	その他の教育普及事業	2,259
	財団独自事業	1,990
計		23,017

資料収集状況

区分	購入点数	受贈点数	受託点数	特別資料内訳		
				区分	購入	受贈
図書	1,044	708	0	原稿	17	48
雑誌	519	1,633	0	書簡	38	6
VTR・テープ	0	2	0	色紙・短冊	2	10
特別資料	95	112	0	その他	38	48
レプリカ	12	0	0	計	95	112
計	1,670	2,455	0			

主な購入特別資料一覧

種別	作家名	資料名	形態	数量
書簡	亀井勝一郎	松本国男宛	はがき	1
自筆原稿	伊藤 整	「自分の学び方と学んだもの」	原稿用紙	8 (400字詰)
書簡額	有島 武郎	安成次郎宛	扁額	1
自筆原稿	伊藤 整	「櫻谷多助のノオト」	原稿用紙	49 (400字詰)
書簡	伊藤 整	樋崎勤宛	原稿用紙	1 (400字詰)
自筆原稿	山下秀之助	「短歌をつくろう」	原稿用紙	6 (400字詰)
書簡	山下秀之助	小田觀螢宛	はがき	1
自筆原稿	吉田 一穂	「無の火」	折帳	7
自筆原稿	武林無想庵	「放浪記」	原稿用紙	31 (400字詰)
自筆原稿	子母沢 寛	「歌舞伎一夕話」	原稿用紙	4 (400字詰)
書簡	子母沢 寛	谷崎潤一郎宛	封書	1 (便箋)
書簡	伊藤 整	中河與一宛	原稿用紙	1 (400字詰)
書簡	伊藤 整	中河與一宛	原稿用紙	2 (400字詰)
書簡	伊藤 整	中河與一宛	封書	1 (便箋)
自筆原稿	長田 幹彦	「旅役者の話」	原稿用紙	21 (400字詰)
新聞切抜	小林多喜二	北海道の俊寛	新聞切抜	1
書簡	伊藤 整	小西茂也宛	はがき	2
書簡	伊藤 整	小西茂也宛	原稿用紙	2 (200字詰)
書簡	伊藤 整	小西茂也宛	原稿用紙	3 (200字詰)
書簡	伊藤 整	小西茂也宛	封書	2 (便箋)
書簡	伊藤 整	小西茂也宛	原稿用紙	2 (200字詰)
パンフレット	本庄 陸男	「石狩川」新協劇団五周年記念講演	パンフレット	1
パンフレット	本庄 陸男	「石狩川」第63回新協劇団'20周年	パンフレット	1
パンフレット	本庄 陸男	「同志」	パンフレット	1
パンフレット	小林多喜二	「不在地主」左翼劇場17回公演	パンフレット	1
パンフレット	小林多喜二	「蟹工船」改題「北緯50度以北」 新築地劇団帝劇公演	パンフレット	2
パンフレット	久保 栄	「夜明け前」	パンフレット	2
パンフレット	久保 栄	「群盜」	パンフレット	3

種別	作家名	資料名	形態	数量
パンフレット	久保 栄	「帆船天佑丸」	パンフレット	2
パンフレット	久保 栄	「織匠」	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	「五稜郭血書」	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	『プロット』1932年創刊号	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	「夜明け前」第2部	パンフレット	2
パンフレット	久保 栄	『実験室』	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	「夜明け前」第1部第2部改稿	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	「左翼劇場公演」	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	「火山灰地」	パンフレット	1
自筆原稿	竹内てるよ	静夜	原稿用紙	1 (400字詰)
自筆原稿	武者小路実篤	馬鈴薯	絵1 原稿用紙	3 (400字詰)
書簡	有島 武郎	八木沢善次宛	封書	1 (便箋)
自筆原稿	伊藤 整	「ストーブを囲んで」	原稿用紙	11
自筆原稿	亀井勝一郎	「鯨」	原稿用紙	4
自筆原稿	更科 源蔵	「狐」	原稿用紙	4
自筆原稿	寒川光太郎	「極北の争闘」	原稿用紙	220
パンフレット	久保 栄	築地小劇場	パンフレット	1
パンフレット	久保 栄	パンフレット大阪協同劇団	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第6号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第7号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第8号	パンフレット	2
パンフレット		「月刊 新協劇団」第9号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第11号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第13号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第15号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第16号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第48号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第53号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第60号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第61号	パンフレット	1
パンフレット		「月刊 新協劇団」第62号	パンフレット	1
自筆原稿	斎藤 玄	「壺中呪語」	原稿用紙	16 (400字詰)
自筆原稿	木村 敏男	「斎藤玄句秀」	原稿用紙	18 (400字詰)
書簡	有島 武郎	有島生馬宛	封書	1 (巻紙)
自筆資料	小寺 健吉	北海道俱楽部	色紙	1
自筆資料	上野山清貢	鯛の図	色紙	1
自筆原稿	子母沢 寛	「古譚沢の狐」	原稿用紙	8 (400字詰)
書簡	本庄陸男	八並誠一宛	はがき	8
書簡	岡田 三郎	細田源吉宛	封書	3
書簡	岡田 三郎	細田源吉宛	はがき	10
書簡	岡田 三郎	枝豆会宛	はがき	1
自筆原稿	武林無想庵	「最後には必ず…」	原稿用紙	20 (200字詰)

平成9年度所蔵品展 「書簡に探る作家の素顔」 出品目録

(以下のうち中見出しは各コーナーのタイトルを示す)

「謹賀新年」年始挨拶

吉田一穂	岡崎清一郎宛葉書	昭和9年12月31日
吉田一穂	岡崎清一郎宛葉書	昭和11年1月4日
亀井勝一郎	飯守重任宛葉書	昭和41年1月6日

「私はしばらく散歩も止めています」近況

島木健作	川上喜久子宛葉書	昭和20年2月5日
川端康成	森田たま宛葉書	昭和32年3月4日
知里真志保	石森延男宛葉書	昭和35年5月10日
子母沢寛	神田伯山宛葉書	昭和39年9月23日
森田たま	石森延男宛葉書	昭和45年11月16日
有島武郎	有島幸子宛葉書	明治32年4月29日

「御文章忝なく拝受」お礼

水原秋櫻子	森田たま宛葉書	昭和25年3月15日
中村武羅夫	井上司朗宛葉書	昭和18年11月25日
杉村春子	森田たま宛葉書	昭和44年1月14日
亀井勝一郎	川上喜久子宛葉書	昭和14年7月22日
川端康成	森田たま宛葉書	昭和35年10月24日
川端康成	石森延男宛葉書	昭和□年2月10日
有島武郎	川田順宛葉書	大正10年12月31日
有島武郎	吉川銀之丞宛葉書	大正8年12月7日
有島武郎	木田金次郎宛葉書	大正11年1月19日
有島武郎	木田金次郎宛葉書	大正11年4月14日
伊藤整	宮内寒弥宛葉書	昭和12年6月25日
伊藤整	谷崎潤一郎宛葉書	昭和30年10月4日

「ノルエーいなかの風景は絵よりも美しく」旅先より

石森延男	石森みどり・ななえ宛葉書	昭和34年9月1日
石森延男	石森みどり宛葉書	昭和34年8月29日
新渡戸稻造	札幌農学校宛葉書	明治35年1月16日
島木健作	川上喜久子宛葉書	昭和15年8月4日

「札幌ハ春が催したかと思ふ様で」札幌より

有島武郎	両親宛葉書	明治41年1月9日
有島武郎	両親宛葉書	明治41年1月13日
武者小路実篤	志賀直哉宛葉書	明治44年5月6日
八木義徳	竹内良夫宛葉書	昭和27年8月9日

「拙作やっと最終稿をお送りし」作品のこと

子母沢寛	吉田儀助宛葉書	日付不詳
子母沢寛	大島宛葉書	(昭和8年)

子母沢寛	大島治清宛葉書	昭和8年2月23日
本庄陸男	北海タイムス社室谷邦夷宛葉書	昭和13年12月12日
島木健作	小西茂也宛葉書	昭和13年5月29日
島木健作	新潮社樋崎勤宛葉書	昭和15年1月8日
島木健作	内田巖宛葉書	昭和15年3月22日
島木健作	川上喜久子宛葉書	昭和15年8月17日

「御借入れ下さいますやうお願ひ致します」依頼

武林無想庵	三島常磐宛葉書	大正12年5月30日
武林無想庵	三島常磐宛葉書	大正12年11月22日
有島武郎	有島幸子宛葉書	明治33年3月14日

棟方志功	森田たま宛葉書	昭和43年12月16日
------	---------	-------------

「未明文学賞は、御著『コタンの口笛』に決定」通知

未明文学学会	石森延男宛葉書	昭和33年3月21日
子母沢寛	大島治清宛葉書	(昭和8年)
吉田一穂	岡崎清一郎宛葉書	昭和7年12月12日
島木健作	創元社小林茂宛葉書	昭和16年2月13日

「ぼくも心機一転なんとか新しい世界へ出たい」決意

八木義徳	竹内良夫宛葉書	昭和26年12月30日
武林無想庵	三島常磐宛葉書	明治41年10月2日

* 平成9年度新収蔵書簡より

有島武郎	安成次郎宛葉書	大正11年6月16日
有島武郎	八木澤善次宛葉書	大正6年3月2日
伊藤整	中河与一宛葉書	昭和36年10月6日
佐々城信子	佐々茂雄宛葉書	昭和23年7月27日

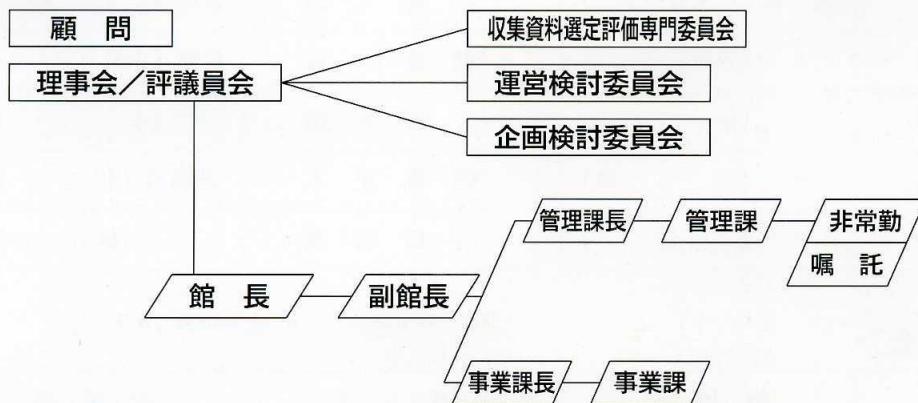
* 更科源蔵宛葉書（弟子屈町所蔵）より

平成9年度に弟子屈町が更科源蔵氏のご遺族より購入した資料のうち、多くの文学者から更科氏宛に出された書簡・葉書の一部を紹介していきます。この展示は弟子屈町のご厚意ある申し出により急きょ実現したものです。

書簡発信者：中原中也／室生犀星／高村光太郎／草野心平／安部公房 ほか

■組織及び役職員 ■

■組織機構図



■財団法人北海道文学館役員等の状況

<理事・監事>

役職名	氏名	就任年月日
理事長	澤田誠一	H 8. 4. 1
副理事長	河邨文一郎	H 8. 4. 1
副理事長	園田喜武	H 8. 4. 1
副理事長	木原武男	H 8. 4. 1
副理事長	小杉捷七	H 8. 4. 7
専務理事	西村信	H 8. 4. 1
常務理事	池田忠之	H 8. 4. 1
理事	朝倉賢	H 8. 4. 1
理事	小笠原克	H 8. 4. 1
理事	神谷忠孝	H 8. 4. 1
理事	木村敏男	H 8. 4. 1
理事	工藤欣彌	H 8. 4. 1
理事	島安	H 8. 4. 1
理事	高橋良雄	H 8. 4. 1
理事	高畠二郎	H 8. 4. 1
理事	田村哲三	H 8. 4. 1
理事	辻脇啓一	H 8. 4. 1
理事	永井浩	H 8. 4. 1
理事	村井宏	H 8. 4. 1
理事	山名康郎	H 8. 4. 1
監事	斎藤大雄	H 8. 5. 31
監事	平中忠信	H 8. 4. 1

<顧問>

伊藤義郎 中山周三
 坂野上明 堀寛
 堂垣内尚弘 八木義徳

<評議員>

氏名	就任年月日	氏名	就任年月日	氏名	就任年月日
東延江	H 8. 4. 1	小檜山博	H 8. 4. 1	鳥井省三	H 8. 4. 1
新井章夫	H 8. 4. 1	西條正人	H 8. 4. 1	永田富智	H 8. 4. 1
安東璋二	H 8. 4. 1	斎藤一郎	H 8. 4. 1	長野京子	H 8. 4. 1
伊東廉	H 8. 4. 1	佐藤庫之介	H 8. 4. 1	萩原貢	H 8. 4. 1
上西晴治	H 8. 4. 1	塙見一釜	H 8. 4. 1	新妻博	H 8. 4. 1
大澤哲夫	H 8. 4. 1	重森直樹	H 8. 4. 1	原子修	H 8. 4. 1
岡澤康司	H 8. 4. 1	柴村紀代	H 8. 4. 1	原田康子	H 8. 4. 1
小野規矩夫	H 8. 4. 1	鈴木光彦	H 8. 4. 1	樋口游魚	H 8. 4. 1
笠井嗣夫	H 8. 4. 1	鈴木八駿郎	H 8. 4. 1	菱川善夫	H 8. 4. 1
笠原肇	H 8. 4. 1	高野斗志美	H 8. 4. 1	平山廣	H 8. 4. 1
加藤多一	H 8. 4. 1	高橋和光	H 8. 4. 1	藤本英夫	H 8. 4. 1
金箱戈止夫	H 8. 4. 1	高山亮二	H 8. 4. 1	三浦綾子	H 8. 4. 1
金丸義昭	H 8. 4. 1	武井静夫	H 8. 4. 1	南利一	H 8. 4. 1
川辺為三	H 8. 4. 1	田中和夫	H 8. 4. 1	宮西頼母	H 8. 4. 1
川村弥生	H 8. 4. 1	谷暎子	H 8. 6. 8	八森虎太郎	H 8. 4. 1
北光星	H 8. 4. 1	谷口亜岐夫	H 8. 4. 1	山下和章	H 8. 4. 1
木村真佐幸	H 8. 4. 1	千葉宣一	H 8. 4. 1	山本丞	H 8. 4. 1
工藤正廣	H 8. 4. 1	藤堂志津子	H 8. 4. 1	横井みつる	H 8. 4. 1
倉島齊	H 8. 4. 1	堂本茂	H 8. 4. 1	吉田秋陽	H 8. 4. 1
後藤軒太郎	H 8. 4. 1	時田則雄	H 8. 4. 1	米谷祐司	H 8. 4. 1
小林孝虎	H 8. 4. 1	富田正一	H 8. 4. 1		

■ 諸会議・運営日誌 ■

- H 9. 4. 1 (火) 平成 9 年度道立文学館管理委託契約締結
- “ . ”. 29 (火) 春の特別企画展「森田たまと素木しづ」開会（6月28日まで）
- “ . ”. 5. 17 (土) 第 1 回企画検討委員会開催
- “ . ”. 24 (土) 文芸講演会「素木しづとその生き方」(沖藤典子)
- “ . ”. 30 (金) 特別講演会「青春と文学を語る」(辻 仁成) 開催 (パークホテル)
- “ . ”. 31 (土) 平成 9 年度第 1 回理事会、同評議員会開催
平成 8 年度事業報告、収支決算承認、賛助会員拡大対策、監事の欠員補充案議決
- “ . ”. 6. 1 (日) 人事異動発令 (管理課主任中野公徳転出、後任長居成好転入)
- “ . ”. 7 (土) 北海道近代文学懇話会主催講演会「音声の復権／視線の彼方」(日沼滉治、小南武朗)
- “ . ”. 19 (木) 全国文学館協議会総会・幹事会 (日本近代文学館)
- “ . ”. 20 (金) 右実行委員会主催「詩と音楽の宴—夏は来ぬ」(青木崇、大田ひろほか)
- “ . ”. 21 (土) 映像鑑賞のつどい「白痴」上映
- “ . ”. 27 (金) 全国公私立博物館合同館長会議 (江戸東京博物館)
- “ . ”. 28 (土) 映像鑑賞のつどい「丹下左膳余話 百万両の壺」上映
- “ . ”. 29 (日) 詩語りライブ北海道公演「くずれ三味線苦土節」(田川紀久雄、坂井のぶこ)
- “ . ”. 7. 5 (土) 文芸セミナー「風土（北海道）と文学—小熊秀雄・三浦綾子を中心に」(黒古一夫)
- “ . ”. 19 (土) 子どものための野外アニメ鑑賞会「ドン松五郎の生活」(サンクンガーデン)
- “ . ”. 26 (土) たんけん文学館「北の大地の動物たち」開会（8月17日まで）
- “ . ”. 30 (水) 講演会「動物絵本との出会い」(あべ弘士)、手作り絵本教室（30日、31日の2日間）－
いずれも「たんけん文学館」付帯事業として実施
- “ . ”. 31 (木) 人事異動発令 (事業課学芸員小川眞智子退職)
- “ . ”. 8. 1 (金) 同 上 (事業課学芸員青柳文吉転入)
- “ . ”. 8 (金) 徳島県議会文教厚生委員会視察来館
- “ . ”. 16 (土) 「ぼえとりくす」実行発起人会主催「現代詩・方言詩が出会う時」(山浦玄嗣、矢口以文
ほか)
- “ . ”. 21 (木) 群馬県教育委員会委員視察来館
- “ . ”. 9. 6 (土) 文芸セミナー「ひとの知らない草の名を—子ども、文学、音楽」(松居スーザン)
- “ . ”. 27 (土) 秋の特別企画展「青春と文学」開会（11月7日まで）
- “ . ”. 10. 1 (水) 北海道文学館報第47号発行
- “ . ”. 3 (金) 徳島県教育委員会行政視察来館

- 〃 . 〃 . 9 (木) 第2回企画検討委員会
- 〃 . 〃 . 15 (木) 第1回運営検討委員会
- 〃 . 〃 . 18 (土) 文芸講演会「小説を書くとき」(見延典子)
文芸お楽しみバザール(古書市)開催
- 〃 . 11. 1 (土) 文芸セミナー「北海道の現代俳句」(園田夢蒼花)
- 〃 . 〃 . 8 (土) 映像鑑賞のつどい「オズの魔法使い」
- 〃 . 〃 . 15 (土) フィルムレクチャー「キューブリックと60年代の映像」(高橋世織)と映像鑑賞のつどい
「博士の異常な愛情」
文芸お楽しみバザール(古書市)開催
- 〃 . 12. 1 (月) 広報誌「サンクンガーデン」第4号発行
- 〃 . 〃 . 7 (日) 第2回北海道歌人会主催シンポジウム「今、短歌がめざすもの」
- 〃 . 〃 . 16 (火) ロシア文学会北海道支部主催「ゲンナジイ・アイギ自作詩朗読と講演」(宇佐美森吉、ゲンナジイ・アイギ)
- 〃 . 〃 . 20 (土) 文学館ロビーコンサート「詩と音楽の夕べ」(談話コーナー。朗読・野坂政司、演奏・藤田朗子他)
- 〃 . 〃 . 31 (水) 管理課主事永桶陽子退職
- H10. 1. 17 (土) 所蔵品展「書簡に探る作家の素顔」開会(3月8日まで)
- 〃 . 〃 . 24 (土) 文芸セミナー「島木健作の書簡などを読む」(当館事業課主任・田沢義公)
- 〃 . 2. 7 (土) 連続講座「有島武郎が生きた時代」第1回「北海道取材作とその周辺」(神谷忠孝)
- 〃 . 〃 . 14 (土) 同第2回「大正のユートピア思想と有島武郎」(中山昭彦)
- 〃 . 〃 . 28 (土) 同第3回「『或る女のグリンプス』と大逆事件」(高山亮二)
- 〃 . 3. 3 (火) 第2回運営検討委員会
- 〃 . 〃 . 6 (金) 北海道教育関係公益法人協会総会(道経済センター)
- 〃 . 〃 . 7 (土) 第3回企画検討委員会
収集資料選定評価専門委員会
- 〃 . 〃 . 14 (土) 母と子の文学のつどい「絵本からとび出したお友だち」(28日まで)
アニメ映画上映会「トムとジェリーの大冒険」
- 〃 . 〃 . 24 (火) 28日までの5日間にわたり、人形劇、読み聞かせ、パネルシアター、大型紙芝居等を演
示(札幌市内、近郊の児童文芸サークルの協力による)
- 〃 . 〃 . 27 (金) 平成9年度第2回理事会、同評議員会
平成10年度事業計画、収支予算議決
- 〃 . 〃 . 31 (火) 広報誌「サンクンガーデン」第5号の発行

<付録>

北海道立文学館利用規則

北海道教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第14条第1項並びに第23条第1号及び第12号の規定に基づき、この教育委員会規則をここに制定する。

（趣旨）

第1条 北海道立文学館の利用については、法令等に定めるもののほか、この教育委員会規則の定めるところによる。

（文学館の目的）

第1条の2 北海道立文学館（以下「文学館」という。）は、文学に関する書籍、原稿、書簡、文献、写真その他の資料及び文学者の遺品等（以下「文学資料」という。）を収集し、保存し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする。

（文学館の事業）

第1条の3 文学館は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- 1 文学資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- 2 文学館が収集した文学資料を閲覧に供すること。
- 3 文学に関する展覧会、講演会、講座、映画鑑賞会その他の催し（以下「文学に関する催し」という。）を開催し、及び他の行うそれらの催しに協力すること。
- 4 一般公衆に対して、文学資料の利用に関し、必要な説明、助言等を行うこと。
- 5 特別展示室又は講堂（以下「特別展示室等」という。）を文学に関する催しの利用に供すること。
- 6 文学及び文学資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。
- 7 文学資料の保管、展示等に関する技術的研究を行うこと。
- 8 文学に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書を作成し、及び配布すること。
- 9 他の文学館、図書館、美術館、博物館、研究機関等と緊密に連携し、及び協力し、刊行物及び情報の交換、文学資料の相互貸借等を行うこと。
- 10 地域における学校、図書館、公民館等の教育又は文化に関する諸施設が行う文学に関する活動を援助すること。
- 11 その他文学館の目的を達成するために必要な事業

（開館時間）

第2条 文学館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。

- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、前項の開館時間を変更することができる。
- 3 前項の規定により開館時間を変更したときは、教育長は、その旨を文学館に掲示しなければならない。

（休館日）

第3条 文学館は、次に掲げる日には休館する。

- 1 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 2 月曜日
 - 3 1月2日、同月3日及び12月29日から同月31日まで
- 2 文学館の管理運営上特別の必要があるときは、教育長は、前項に規定する休館日に開館することができる。

（臨時休館）

第4条 前条第1項に定めるもののほか、文学館の管理運営上特別の必要があるとき又は非常変災その他急迫の事情があるときは、教育長は、臨時に、休館することができる。

2 第2条第3項の規定は、前項の規定により臨時に休館する場合について準用する。

(入館の制限)

第5条 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある者に対しては、教育長は、入館を断ることができる。

(入館者の遵守事項)

第6条 入館者は、文学館の利用につき、この規則及び教育長の指示に従うほか、特に次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 建物、附属設備又は文学館資料（文学館が収集し、保管し、又は展示する資料をいう。以下同じ。）を汚し、若しくは損傷し、又はそれらのおそれのある行為をしないこと。
- 2 他人に迷惑を及ぼし、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- 3 指定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。

2 入館者が前項の規定に違反し、かつ、文学館の管理運営上支障があると認めるときは、教育長は、当該入館者を退館させることができる。

(入館の細目)

第7条 前2条に定めるもののほか、入館に関し必要な事項は、教育長が定める。

(観覧料の免除)

第8条 次に掲げる者が文学館における常設展示又は展覧会（特別企画によるものの展覧会を除く。）を観覧する場合は、その観覧料を免除する。

- 1 小学校の児童並びに中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者（特別展示を除く。）
 - 2 小学校の児童又は中学校の生徒を引率する校長又は教員
 - 3 盲学校、聾学校及び養護学校の児童又は生徒の引率者
 - 4 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者
 - 5 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者
 - 6 生活保護法（昭和25年法律第144号）による生活保護を受けている者
 - 7 児童相談所、精神薄弱者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により精神薄弱者と判定された者及びその引率者
 - 8 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標榜する医師により精神障害者（精神薄弱者を除く。）と判定された者及びその引率者
 - 9 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者
 - 10 65歳以上の者
 - 11 その他教育長が前各号に準ずる者と認めるもの
- 2 前項の規定により観覧料の免除を受けようとする者は、同項各号に該当する者であることを証する書面を教育長に掲示しなければならない。
- 3 第1項に該当する場合を除き、観覧料の免除を受けようとする者は、あらかじめ観覧料免除申請書（別記第1号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 4 教育長は、前項の規定により観覧料を免除するときは、観覧料免除書（別記第2号様式）を交付するものとする。

(特別展示室等の利用の承認)

第9条 文学に関する催しを行うため、特別展示室等を利用しようとする者は、あらかじめ、特別展示室等利用申請書（別記第3号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認したときは、特別展示室等利用承認書（別記第4号様式）を交付するものとする。

(特別展示室等の利用の不承認)

第10条 教育長は、前条第1項の申請が次のいずれかに該当すると認める場合は、その利用を承認しないものとする。

- 1 利用の目的が文学館の目的に沿わないとき。
 - 2 文学館の秩序を乱すおそれがあるとき。
 - 3 文学に関する催しの料金が1人につき、1,350円を超えるとき。
 - 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。
- 2 教育長は、前項の規定により特別展示室等の利用を承認しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知するものとする。

(特別展示室等の利用の承認の取消等)

第11条 教育長は、特別展示室等の利用の承認を受けた者（以下「利用者」という。）が次のいずれかに該当すると認める場合は、その承認を取り消し、又はその利用を制限し、若しくは停止することができる。

- 1 利用の申請に偽りがあったとき。
- 2 この教育委員会規則に違反したとき。
- 3 故意又は重大な過失により施設設備を破損し、又は滅失したとき。
- 4 その他文学館の管理運営上支障があるとき。

(施設設備の変更の禁止)

第12条 利用者は、特別展示室等の利用において、その施設設備に特別な設備をし、又は変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ、教育長の承認を受けたときは、この限りでない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者は、特別展示室等の利用を終了したときは、その利用に係る施設設備を原状に回復しなければならない。第11条の規定により利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときも、同じとする。

(使用料の免除)

第13条の2 特別展示室等の利用が次のいずれかに該当する場合はその使用料の免除を受けることができる。

- 1 道立文学館との共催により開催する文学に関する催しのため利用するとき。
 - 2 その他教育長が必要と認めるとき。
- 2 前項の規定により使用料の免除を受けようとする者は、あらかじめ、使用料免除申請書（別記第4号様式の2）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、第1項の規定により使用料を免除するときは、申請者に対し、使用料免除書（別記第4号様式の3）を交付しなければならない。
- 4 教育長は、使用料を免除しないときは、申請者に対し、書面により、その旨を通知しなければならない。

(文学館資料の閲覧)

第14条 文学館資料（文学館が他から借り受けたものを除く。第2項、第4項及び次条から第19条までの規定において同じ。）を閲覧しようとする者は、あらかじめ、文学館資料閲覧申込書（別記第5号様式）を教育

長に提出しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、保存対策上特別の取扱いを要する文学館資料（以下「特別資料」という。）を閲覧しようとする者は、あらかじめ、特別資料閲覧申請書（別記第6号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 3 教育長は、前項の規定により特別資料の閲覧を承認したときは、特別資料閲覧承認書（別記第7号様式）を交付するものとする。
- 4 文学館資料は、所定の場所で閲覧しなければならない。

（閲覧の制限）

第15条 この教育委員会規則その他の規程に違反した者及び教育長の指示に従わない者に対しては、教育長は、文学館資料の閲覧を禁止することができる。

（特別利用の承認等）

第16条 文学館資料の撮影、複写又は模造（以下「特別利用」という。）を行おうとする者は、あらかじめ、特別利用申請書（別記第8号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により特別利用を承認したときは、特別利用承認書（別記第9号様式）を交付するものとする。
- 3 特別利用は、教育長の指示に従って行わなければならない。
- 4 教育長は、特別利用の承認を受けた者が前項の規定に違反したときは、その承認を取り消すことができる。

（撮影品等の刊行等の承認）

第17条 文学館資料を撮影し、複写し又は模造したもの（以下「撮影品等」という。）を刊行し、若しくは複製し、又は研究発表等に使用しようとする者は、あらかじめ、撮影品等使用申請書（別記第10号様式）を教育長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 教育長は、前項の規定により撮影品等の刊行等を承認したときは、撮影品等使用承認書（別記第11号様式）を交付するものとする。

（文学館資料の貸出し）

第18条 文学館資料は、次に掲げる者に対して貸出しをすることができる。

- 1 国立の博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部大臣の指定した博物館に相当する施設の長
 - 2 社会教育法（昭和24年法律第207号）第21条に規定する公民館の長
 - 3 国立の図書館及び図書館法（昭和25年法律第118号）第2条第1項に規定する図書館の長
 - 4 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校の長
 - 5 その他教育長が適当と認める者
- 2 前項の規定により貸出しを受けようとする者は、あらかじめ、文学資料貸出申請書（別記第12号様式）を教育長に提出し、承認を受けなければならない。
 - 3 教育長は、前2項の規定により文学館資料の貸出しを承認したときは、文学資料貸出承認書（別記第13号様式）を交付するものとする。

（貸出期間等）

第19条 文学館資料の貸出期間は、30日以内とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育長は、特に必要と認めたときは、文学館資料の貸出期間を延長することができる。
- 3 教育長は、必要があるときは、貸出期間中であっても、文学館資料の返還を求めることができる。

(破損等の責任)

第20条 文学館の入館者、特別展示室等の利用者、文学館資料の閲覧者若しくは特別利用を行う者又は文学館資料の貸出しを受けた者が、その施設設備又は文学館資料を破損し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(補則)

第21条 この教育委員会規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

(施行期日)

この教育委員会規則は、平成7年1月4日から施行する。

附 則

この教育委員会規則は、公布の日から施行する。

(様式は省略)

平成 9 年度年報
HOKKAIDO MUSEUM OF LITERATURE
北海道立文学館・(財)北海道文学館

〒064 札幌市中央区中島公園 1 番 4 号

TEL (011) 511-7655 FAX (011) 511-3266

[印刷：中西印刷株式会社]